

随意契約(プロポーザル等を除く)一覧表(教育委員会事務局分)(令和8年4月分)

No.	担当課	問合せ先 (直通)	業務名	契約業者名	契約金額 (税込)(円)	契約日	随意契約の理由及び根拠法令	随意契約の 種別	備考
1	能力開発課	270-8120	令和8年度 IRTを活用した堺市学力・学習状況調査業務	株式会社内田洋行	17,187,632	R8.4.1	<p>本業務は、本市児童・生徒の学力を確実に伸ばす教育を推進するため、小・中学生を対象に「IRTを活用した堺市学力・学習状況調査」を行うものである。各学年に応じた問題のほか、経年で同一問題を出題し、その正誤や回答時間等の反応を比較することで学力レベルを測定するIRT調査の特性上、調査問題の作成及び結果の分析に高度な創造性及び専門的な技術が必要となる。このことから、本市における調査を確実かつ効率的に実施するため、同調査を先行実施している埼玉県教育委員会と「学力・学習状況調査(OBT)の連携実施に関する協定」を締結し、調査問題等の提供を受けることとした。学力・学習状況調査を適正に実施するには、調査問題等の秘匿性を確保する必要があるため、当該協定において、埼玉県教育委員会が委託した事業者と契約締結しない限り調査問題等を利用することができない旨定められている。また、業務目的の達成のためには、経年で同一問題を出題し、比較することで学力レベルを測定するIRT調査の特性上、調査問題等を引き続き利用することが必要である。以上のことから、本業務を履行できるものは、埼玉県教育委員会が学力・学習状況調査に係る業務を委託した株式会社内田洋行以外にないため、当該業者への随意契約を行うものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	1者随契	
2	学校ICT推進課	270-8112	堺市教育情報ネットワーク保守管理業務	パナソニックコネク株式会社 現場ソリューションカンパニー 西日本社	17,925,741	R8.4.1	<p>本業務の履行に必要な知識等を有する者が一者しかいないため、本業務は競争入札に適さず、随意契約を行うものである。 本業務は現在稼働中の堺市教育情報ネットワークシステムの保守管理業務であり、システムの保守管理においては当該システムの仕様や設定・ネットワークの構成についての詳細な知識及び保守に係る技術を有していることが必要である。 仮に詳細な知識等を有しない者が本業務を履行すると、当システムの詳細な知識等を有していないことから、重大な設定漏れが起こりえるほか、不具合時の対応が即座に行えない等、安定的なシステムの稼働に影響を与えることが予想される。その場合、学校園で使用するグループウェア、文書管理システム、出退勤システム、授業で使用する端末、児童生徒の学籍・出欠・成績等を管理する教務システム、学校園ホームページ作成システム(ホームページは一般公開されており、保護者・地域に向けての学校情報の発信手段となっている)等、学校園で使用するすべてのシステムが影響を受けるほか、最悪の場合、職員室や教室等で端末を起動できなくなる可能性もあり、学校運営、校務、児童生徒の学習に多大な影響を及ぼすため、本業務を詳細な知識等を有しない者に委託することはできない。 本システムについての詳細な知識等を有する者は当システムを構築したパナソニックコネク株式会社 現場ソリューションカンパニー以外にないため、当該業者との随意契約を行うものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	1者随契	

随意契約(プロポーザル等を除く)一覧表(教育委員会事務局分)(令和8年4月分)

No.	担当課	問合せ先 (直通)	業務名	契約業者名	契約金額 (税込)(円)	契約日	随意契約の理由及び根拠法令	随意契約の 種別	備考
3	学校ICT推進課	270-8112	指導校務兼用端末移設業務	NTT西日本株式会社 関西支店	5,566,550	R8.4.1	<p>本業務の目的は教職員の異動に伴う学校毎の教職員数の増減に合わせて発生する教職員が使用する指導校務兼用端末(以下、「端末」という。)の移設・再設定業務(以下、「移設等業務」という。)を遺漏なく適切に完了することである。</p> <p>当該業務は、令和4年度堺市教育情報ネットワーク再構築に係る機器等賃貸借(リース)において実施しているが、令和6年度までに当該契約に定める回数の移設等業務を行ったため、令和7年度に引き続き、令和8年度に発生する移設等業務を新たに発注する。</p> <p>本業務の目的を達成しつつ業務を履行するには、導入した端末の運用実態を把握し、端末の権限設定、セキュリティ設計、授業支援ソフトの動作設定など、端末の設置・設定に係る詳細な固有情報が必要不可欠であるため、当該端末を設置・設定した者以外の者による適正な履行は見込めず、契約の性質及び目的が競争入札に適さない。</p> <p>仮に、詳細な知識等を有しないものが本業務を履行すると、端末に係る重大な設定漏れが起こり得るほか、不具合時の対応が即座に行えない等、安定的に端末の稼働ができず、学校における校務および指導等学習活動に多大な影響が生じる恐れがある。</p> <p>端末は、本市が令和4年度教育情報ネットワーク再構築業務において賃借している物件であり、NTT西日本株式会社は当該業務において端末の設置・設定及び移設等業務を担当しており、端末の機能を損なうことなく適正に業務を遂行できる唯一の業者である。</p> <p>以上のことより、本業務を適正に履行できるものは、当該端末を設置・設定したNTT西日本株式会社以外に無いため、当該業者への随意契約を行うものである。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	1者随契	
4	教委総務課	228-7435	白鷺小学校施設管理等業務	白鷺校区連合自治会	5,615,737	R8.4.1	<p>学校施設管理等業務は、清掃等の学校の施設管理及び来訪者受付等を行う業務である。本業務は、学校施設管理とともに、地域住民による子どもたちの見守りを通じた地域コミュニティ活動の促進を目的としており、また、本業務の履行を通じて地域住民が主体的に学校施設の管理等に参画していくことで、地域と学校の連携に資すること、地域の人々のやりがい・働きがいを創出することなど地域コミュニティの活性化が期待できる。当該目的や効果を達成するには、地域に精通し、自主的に地域の子ども育成に取り組む市民団体等に委託することが望ましく、競争入札には適さない。</p> <p>白鷺校区連合自治会は、地域に住む人々が日ごろから親睦と交流を通じて連帯感を深め地域に共通する様々な課題を解決するため、地域で協力しあいより住みよく明るいまちづくりのために自主的に活動している団体である。また、地域社会の実情に精通するとともに学校と密接な連携が図られる当該校区で唯一の団体であることから、当該団体に随意契約することが最も適している。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	1者随契	

随意契約(プロポーザル等を除く)一覧表(教育委員会事務局分)(令和8年4月分)

別紙3

No.	担当課	問合せ先 (直通)	業務名	契約業者名	契約金額 (税込)(円)	契約日	随意契約の理由及び根拠法令	随意契約の 種別	備考
5	教委総務課	228-7435	福泉上小学校施設管理等業務	NPO法人 クリーン鳳	5,615,737	R8.4.1	<p>学校施設管理等業務は、清掃等の学校の施設管理及び来訪者受付等を行う業務である。本業務は、学校施設管理とともに、地域住民による子どもたちの見守りを通じた地域コミュニティ活動の促進を目的としており、また、本業務の履行を通じて地域住民が主体的に学校施設の管理等に参画していくことで、地域と学校の連携に資すること、地域の人々のやりがい・働きがいを創出することなど地域コミュニティの活性化が期待できる。当該目的や効果を達成するには、地域に精通し、自主的に地域の子ども育成に取り組む市民団体等に委託することが望ましく、競争入札には適さない。</p> <p>NPO法人グリーン鳳は、地域住民が主体的に公共施設の運営、維持、管理、への参画や地域における安全活動を行うこと等により地域住民の自主的なまちづくり活動の促進を図り、地域住民の理想とする社会の実現に寄与することを目的として、自治会が主体となって設立された団体である。また、地域社会の実情に精通するとともに学校と密接な連携が図られる当該校区で唯一の団体であることから、当該団体に随意契約することが最も適している。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	1者随契	

随意契約(プロポーザル等を除く)一覧表(教育委員会事務局分)(令和8年4月分)

No.	担当課	問合せ先 (直通)	業務名	契約業者名	契約金額 (税込)(円)	契約日	随意契約の理由及び根拠法令	随意契約の 種別	備考
6	教委総務課	228-7435	榎塚台小学校施設管理等業務	特定非営利活動法人 榎塚台助け合いネットワーク	5,615,737	R8.4.1	<p>学校施設管理等業務は、清掃等の学校の施設管理及び来訪者受付等を行う業務である。本業務は、学校施設管理とともに、地域住民による子どもたちの見守りを通じた地域コミュニティ活動の促進を目的としており、また、本業務の履行を通じて地域住民が主体的に学校施設の管理等に参画していくことで、地域と学校の連携に資すること、地域の人々のやりがい・働きがいを創出することなど地域コミュニティの活性化が期待できる。当該目的や効果を達成するには、地域に精通し、自主的に地域のことも育成に取り組む市民団体等に委託することが望ましく、競争入札には適さない。</p> <p>特定非営利法人榎塚台助け合いネットワークは、地域社会におけるまちづくりに関する活動を行うことにより、泉北ニュータウンを中心とした地域の住民に、より安心、安全な暮らしを提供し地域福祉活動とより良いまちづくりを推進することを目的として、自治会が主体となって設立された団体である。また、地域社会の実情に精通するとともに学校と密接な連携が図られる当該校区で唯一の団体であることから、当該団体に随意契約することが最も適している。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	1者随契	
7	教委総務課	228-7435	金岡南小学校施設管理等業務	特定非営利活動法人 金岡南ふれあいクラブ	5,615,737	R8.4.1	<p>学校施設管理等業務は、清掃等の学校の施設管理及び来訪者受付等を行う業務である。本業務は、学校施設管理とともに、地域住民による子どもたちの見守りを通じた地域コミュニティ活動の促進を目的としており、また、本業務の履行を通じて地域住民が主体的に学校施設の管理等に参画していくことで、地域と学校の連携に資すること、地域の人々のやりがい・働きがいを創出することなど地域コミュニティの活性化が期待できる。当該目的や効果を達成するには、地域に精通し、自主的に地域のことも育成に取り組む市民団体等に委託することが望ましく、競争入札には適さない。</p> <p>特定非営利法人金岡南ふれあいクラブは、地域社会に対して街づくりに関する事業を行い、地域の活性化を図ることにより、福祉の充実、防犯や防災、地域交流の場を広げ、金岡南小学校区の絆づくりに寄与することを目的に、自治会が主体となって2018年3月6日に設立した団体である。主に、保健、医療又は福祉の増進を図る活動をはじめ、社会教育の推進、地域安全活動、社会教育の推進、そして子どもの健全育成を図るなど、地域に根差し密着した活動をしている。地域社会の実情に精通するとともに学校と密接な連携が図られる当該校区で唯一の団体であることから、当該団体に随意契約することが最も適している。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	1者随契	「榎塚台小学校」から「金岡南小学校」に変更(学校名誤りのため)
8	学務課	228-7485	堺市学務課関連システム運用・保守業務	扶桑電通株式会社 関西支店	2,490,576	R8.4.1	<p>本業務は、堺市学務課関連システムの適正な運用・保守を行うことを目的とするものであり、当該目的を達成しつつ当該システムを継続的かつ円滑に使用できるようにするためには、セキュリティバッチの適用、ハードウェア・ソフトウェアの保守、システムの監視、障害対応を行うなど、当該システムの詳細な知識や技術が不可欠であるため、当該システムを構築した者以外の者による履行は見込めず、契約の性質及び目的が競争入札に適さない。</p> <p>また、当該システムの設定にかかる詳細な知識等を有しない者が本業務を履行しようとする、システム設定の誤り、漏れ、改修工数の長期化などが発生する恐れがあり、学務課関連システム内で構築されている学籍システムをはじめとする全てのサブシステムとの連携についても調査した上で運用・保守を行うことになるため費用が極端に増加することになる。また、詳細な知識等がないことで、作業ミスが生じる可能性が増すほか、不具合時の対応が即座に行えない等、安定的なシステム稼働に影響を与えることになり、結果として市民サービスに多大な不利益をもたらす恐れがある。</p> <p>以上のことより、本業務を適正に履行できる者は、当該システムの詳細な知識等を有する、当該システムを構築した当該業者以外に無いため、随意契約を行うものである。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	1者随契	

随意契約(プロポーザル等を除く)一覧表(教育委員会事務局分)(令和8年4月分)

別紙3

No.	担当課	問合せ先 (直通)	業務名	契約業者名	契約金額 (税込)(円)	契約日	随意契約の理由及び根拠法令	随意契約の 種別	備考
9	学務課	228-7485	学務課関連システム就学奨励費 管理機能改修業務	扶桑電通株式会社 関西支 店	15,664,000	R8.4.28	<p>本業務は、文部科学省が示す「特別支援学校への就学奨励に関する法律施行令第2条の規定に基づく保護者等の属する世帯の収入額及び需要額の測定要領」が改正されたことに伴い、就学奨励費管理機能改修を行うものである。</p> <p>本業務の履行にあたり、本システムを継続的かつ円滑に使用できるようにするためには、本システムのデータレイアウト、システム内部処理等、本システムに関する詳細な知識や技術が不可欠である。よって、本システムを構築した者以外のものによる適正な履行は見込めず、契約の目的及び性質が競争入札に適さない。</p> <p>本システムにかかる詳細な知識を有しない者が本業務を履行すると、システム設定の誤りや漏れが生じる恐れがあること、また、処理の誤りが発生した場合、各種申請に対する認定処理や支出手続きなどを適正に行うことが出来なくなり、市民サービスに重大な影響を及ぼす恐れがある。</p> <p>以上のことにより、本業務を適正に履行できる者は、本システムの詳細な知識等を有する本システムを構築した者である扶桑電通株式会社以外にないため、当該業者への随意契約を行うものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	1者随契	

随意契約(プロポーザル等を除く)一覧表(教育委員会事務局分)(令和8年4月分)

別紙3

No.	担当課	問合せ先 (直通)	業務名	契約業者名	契約金額 (税込)(円)	契約日	随意契約の理由及び根拠法令	随意契約の 種別	備考
10	学務課	228-7485	学務課関連システムクライアント 端末セットアップ等業務	扶桑電通株式会社 関西支 店	7,422,492	R8.4.28	<p>本業務は、本システムで使用している住民情報系クライアント端末等の更新及びセットアップ等を行うものである。</p> <p>本業務の履行にあたり、本システムを継続かつ円滑に使用できるようにするためには、Windows11へのバージョンアップに伴うシステムの動作確認や表示文字の検証作業において、多数ある出力帳票、表示画面とそのまま、表示領域サイズ等についての知識が必要であり、本システムに関する詳細な知識や技術が不可欠である。よって、本システムを構築した者以外のものによる適正な履行は見込めず、契約の目的及び性質が競争入札に適さない。</p> <p>本システムにかかる詳細な知識を有しない者が本業務を履行すると、システム設定の誤りや漏れが生じる恐れがあること、また、処理の誤りが発生した場合、各種申請に対する認定処理や支出手続きなどを適正に行うことが出来なくなり、市民サービスに重大な影響を及ぼす恐れがある。</p> <p>以上のことにより、本業務を適正に履行できる者は、本システムの詳細な知識等を有する本システムを構築した者である扶桑電通株式会社以外にないため、当該業者への随意契約を行うものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	1者随契	
11	学校保健体育課	340-0316	児童生徒腎臓検診業務	一般社団法人 堺市医師会	-	R8.4.1	<p>本業務は、学校保健安全法に基づき実施している児童生徒の腎臓検診に係る医療業務であり、大量のデータを短時間に判断する多数の専門医が必要になるなど、高い専門性と安定した質の高い検診保証が不可欠であるとともに、学校保健への深い理解が求められる。当該団体は学校保健や地域医療に貢献することを目的とした団体であり、本業務を円滑に遂行できる体制を有している市内唯一の団体であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	1者随契	単価契約43円/件
12	学校保健体育課	340-0316	児童生徒心臓検診業務	一般社団法人 堺市医師会	-	R8.4.1	<p>本業務は、学校保健安全法に基づき実施している児童生徒の心臓検診に係る医療業務であり、大量のデータを短時間に判断する多数の専門医が必要になるなど、高い専門性と安定した質の高い検診保証が不可欠であるとともに、学校保健への深い理解が求められる。当該団体は学校保健や地域医療に貢献することを目的とした団体であり、本業務を円滑に遂行できる体制を有している市内唯一の団体であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	1者随契	単価契約832円/件
13	教職員企画課	228-0238	教職員情報システム運用保守業 務	富士通Japan株式会社 関 西・中部公共ビジネス統括部 (大阪)	77,634,480	R8.4.1	<p>本業務は、義務教育教職員の給与支給等事務の大阪府からの移譲を受け、教職員の人事、給与、出退勤管理、福利厚生に係る業務を効率的に実施するために導入した「教職員情報システム」の稼働後、業務運用を適切かつ効率的に行うため、システム運用管理及び保守業務を行うものである。本業務を適正に履行できるのは、当該システムを構築し、当該業務に係る詳細な知識・ノウハウ等を有する富士通株式会社から自治体向け事業に関する事業承継を受けた富士通Japan株式会社以外にないため、当該団体に委託する。 (地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号)</p>	1者随契	

随意契約(プロポーザル等を除く)一覧表(教育委員会事務局分)(令和8年4月分)

No.	担当課	問合せ先 (直通)	業務名	契約業者名	契約金額 (税込)(円)	契約日	随意契約の理由及び根拠法令	随意契約の 種別	備考
14	放課後こども支援課	228-7491	新湊小学校放課後ルーム事業 運営業務	新湊小学校放課後ルーム運 営委員会	16,060,000	R8.4.1	<p>本業務は、文部科学省所管の「放課後子ども教室」に該当するものであり、国において地域住民等の参画を得て実施するとされている。また、学習活動を中心に様々な体験活動、交流活動等の場を提供することにより自ら学び、考え、判断し、行動する能力の発達を支援することを目的とする放課後ルーム事業の趣旨を鑑み、事業者の選定にあたっては、価格だけでなく、事業計画、プログラム、安全対策等その他要素も考慮する必要がある。</p> <p>国の「放課後子ども総合プラン」の中で、地域の実情に応じた学習支援やプログラムの充実を図るため、地域住民等の参画を得ることが望ましいとされている。新湊小学校放課後ルーム運営委員会は、新湊小学校区の自治会役員、校区在住者等から構成されている団体である。新湊小学校区においては、当該団体により、地域の実情に応じて地域社会及び学校と連携した活動を実施することができることから、当該団体に随意契約することが最も適している。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号)</p>	1者随契	総価契約分 16,060,000円 単価契約分 8,800円/人 19,360円/人 6,930円/人 19,800円/人
15	放課後こども支援課	228-7491	堺市放課後子ども総合プラン事業(堺っ子くらぶ)管理運営業務 (御池台小学校)	特定非営利活動法人 ピュ ア・ハート御池	32,131,000	R8.4.1	<p>本業務は、文部科学省所管の放課後子ども教室(すくすく教室)及びこども家庭庁所管の放課後児童健全育成事業(のびのびルーム)から構成されており、事業推進には国において地域住民等の参画を得て実施するとされている。また、放課後児童健全育成事業については、子ども子育て支援新制度の対象事業として随時質的改善を図ることが求められており、業者の選定にあたっては、価格だけでなく、事業計画、プログラム、安全対策等その他要素も考慮する必要がある。</p> <p>国の「放課後子ども総合プラン」の中で、地域の実情に応じた学習支援やプログラムの充実を図るため、地域住民、子育て支援に関わるNPO等の参画を得ることが望ましいとされている。特定非営利活動法人ピュア・ハート御池は、御池台校区の自治会役員、校区在住者等から構成され、子育て支援、安全活動等の地域福祉活動を実施しているNPO法人である。御池台校区においては、当該団体により、地域の実情に応じて地域社会及び学校と連携した児童の健全育成活動を実施することができることから、当該団体に随意契約することが最も適している。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号)</p>	1者随契	総価契約分 32,131,000円 単価契約分 10,367円/人 18,342円/人 10,230円/人 18,755円/人

随意契約(プロポーザル等を除く)一覧表(教育委員会事務局分)(令和8年4月分)

No.	担当課	問合せ先 (直通)	業務名	契約業者名	契約金額 (税込)(円)	契約日	随意契約の理由及び根拠法令	随意契約の 種別	備考
16	放課後こども支援課	228-7491	堺市放課後児童対策事業(のびのびルーム)管理運営業務(堺区A、南区及び北区B)	公益財団法人堺市教育スポーツ振興事業団	578,215,550	R8.4.1	<p>本市放課後児童対策等事業は、平成9年度の事業開始当初、本業務を受注できる民間事業者がなかったため、本市の出資により設立された外郭団体である公益財団法人堺市教育スポーツ振興事業団(以下「事業団」という。)と一者随契により契約を締結してきた。その後、民間事業者の参入が一定見込まれる状況となったことから、平成28年度からは公募プロポーザルにより、民間事業者を含めた競争により事業者を選定してきた。</p> <p>外郭団体は、市の補完・代行機能として、市との役割分担や連携を図りながら市民ニーズに対応し、効果的・効率的に公共サービスを提供する役割を担ってきたといえるが、本市では、外郭団体見直しに向けた取組方針や財政危機脱却プラン(案)に基づき、事業等の見直しに取り組み、事業団の当該事業からの完全撤退を前提に事業を進めることとした。しかし、事業団が受注していた堺区、北区及び南区については、その立地や人員確保等の課題、過去の公募実績から、複数の民間事業者の参入が見込めず、民間事業者間の競争性が発揮されていなかった。このような状況で事業団が当該事業から即座に撤退すると、事業の安定的な継続実施が困難となり、市民サービスに著しい影響を及ぼすことは避けられないことから、令和5年度以降の当該区域の案件については、事業団を契約相手方として随意契約により契約締結したものである。令和8年度の当該区域の案件について、民間事業者の参入意欲を確認するためサウンディング調査等を実施した結果、南区を中心とする当該区域については、過去の公募実績や地域特性、人材確保の困難性等から、民間事業者の参入意欲は確認できず、安定的な競争状態が確保されているとは認められなかった。本件については、当初、令和5年度から令和7年度までを事業団の撤退可否を判断する期間と位置づけ、当該期間終了後に、事業団の完全撤退等の見直しを判断することを前提としていたものである。しかしながら、令和7年度に実施した調査結果等を踏まえ、市長への報告を経て、教育委員会事務局としては、当該撤退可否判断期間を延長するとの政策判断を行った。この判断は、放課後児童対策事業という市民生活に直結する事業の安定的な継続を最優先とした、本件限りの例外的かつ時限的な措置である。当該政策判断を前提に、取扱いを明確化するため、本市と事業団との間で「堺市放課後児童対策事業の実施に関する協定書」を締結し、時点における事業の実施体制及び事業団に委託する範囲について整理した。以上のとおり、競争性が確保された場合には随意契約を見直すことを前提としているが、現時点では、上記政策判断に基づく事業の安定的な継続を担保するためには、過去の経過及び現行の運営体制を有する事業団以外に適切な契約相手方は存在しないため、随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	1者随契	<p>総価契約分 578,215,550円 単価契約分 9,880円/人 19,757円/人 17,634円/人 34,903円/人</p>
17	学校給食課	228-7489	学校給食運営業務	公益財団法人堺市学校給食協会	4,259,958,965	R8.4.1	<p>学校給食は、文科省の「学校衛生管理基準」により、食品納入業者の選定ならびに衛生管理食品の選定等が詳細に示されており、その安全性は本市が全責任を負うものである。</p> <p>当業務である安全安心な給食物資の安定的な物資調達・供給を可能とする体制や学校給食による食育支援の推進は、行政との密な連携が必須で、かつ性質上収益の発生しない事業であることから、本事業の適切・確実な遂行が可能なのは、これらの機能を有する堺市学校給食協会のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	1者随契	

随意契約(プロポーザル等を除く)一覧表(教育委員会事務局分)(令和8年4月分)

No.	担当課	問合せ先 (直通)	業務名	契約業者名	契約金額 (税込)(円)	契約日	随意契約の理由及び根拠法令	随意契約の 種別	備考
18	学校給食課	228-7489	学校給食費管理システム運用 保守業務	日本ソフトウェアマネジ メント株式会社	2,204,400	R8.4.1	<p>本業務は、学校給食費の公会計化により教育委員会事務局にて学校給食費の徴収管理を行うため導入した学校給食費管理システムにおいて、システムを安定稼働させることを目的としてシステムの運用保守を行うものである。</p> <p>本業務を適正に履行するためには、システムに登録されたデータの内容や、給食費計算に係るシステムプログラム等、当該システムに関する高度かつ詳細な知識や技術が必要不可欠である。また、喫食者別での請求処理切替機能など、本市の仕様に合わせてシステムのカスタマイズを行っていることから、運用保守を行うにはシステムの開発業者の知識や技術が必要となり、当該システムを開発した者以外の者による適正な履行は見込めず、契約の目的及び性質が競争入札に適さない。</p> <p>仮に当該システムに係る詳細な知識等を有しない者が本業務を履行すると、各種設定での漏れや誤処理により重大なシステム障害を発生させる恐れがあり、学校給食費の徴収誤りや個人情報情報の漏えいを引き起こす恐れがある。</p> <p>以上のことにより、本業務を適正に履行できる者は、当該システムの詳細な知識を有する、当該システムを開発した日本ソフトウェアマネジメント株式会社以外にないため、当該業者への随意契約を行うものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	1者随契	
19	学校管理課	228-7488	新金岡東小学校ほか4校安全管 理員業務	特定非営利活動法人TEAM 新金岡	-	R8.4.1	<p>学校安全管理員業務は、小学校の児童登校日に学校の出入口で来訪者の確認や門の開閉を実施するとともに、学校内の巡視等を行う業務である。本業務は、校内の安全管理とともに、地域住民による子どもたちの見守りを通じて地域コミュニティ活動の促進を目的としており、また、本業務の履行を通じて地域の人々のやりがい・働きがいを創出するなど地域コミュニティの活性化にも資することが期待できる。当該目的や効果を達成するには、地域に精通し、自主的に地域の子どもの育成に取り組む市民団体等に委託することが望ましく、競争入札には適さない。</p> <p>「特定非営利活動法人 TEAM新金岡」は、地域社会に対するスポーツを通じた健康増進活動の支援を行うとともに、子どもたちの健全育成や高齢福祉に取り組むことにより、地域の安全を育成していくことを目的として自治会が主体となって設立された団体である。また、地域社会の実情に精通するとともに学校と密接な連携が図れる当該校区で唯一の団体であることから、当該団体に随意契約するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	1者随契	総価契約部分 13,252,340円 単価契約分 1365.2円/1時間
20	学校管理課	228-7488	鳳小学校ほか2校安全管理員業 務	特定非営利活動法人 クリー ン鳳	-	R8.4.1	<p>学校安全管理員業務は、小学校の児童登校日に学校の出入口で来訪者の確認や門の開閉を実施するとともに、学校内の巡視等を行う業務である。本業務は、校内の安全管理とともに、地域住民による子どもたちの見守りを通じて地域コミュニティ活動の促進を目的としており、また、本業務の履行を通じて地域の人々のやりがい・働きがいを創出するなど地域コミュニティの活性化にも資することが期待できる。当該目的や効果を達成するには、地域に精通し、自主的に地域の子どもの育成に取り組む市民団体等に委託することが望ましく、競争入札には適さない。</p> <p>「特定非営利活動法人 クリーン鳳」は、地域社会に対するスポーツを通じた健康増進活動の支援を行うとともに、子どもたちの健全育成や高齢福祉に取り組むことにより、地域の安全を育成していくことを目的として自治会が主体となって設立された団体である。また、地域社会の実情に精通するとともに学校と密接な連携が図れる当該校区で唯一の団体であることから、当該団体に随意契約するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	1者随契	総価契約部分 6,626,170円 単価契約分 1,365.2円/1時間

随意契約(プロポーザル等を除く)一覧表(教育委員会事務局分)(令和8年4月分)

No.	担当課	問合せ先 (直通)	業務名	契約業者名	契約金額 (税込)(円)	契約日	随意契約の理由及び根拠法令	随意契約の 種別	備考
21	学校管理課	228-7488	金岡小学校安全管理員業務	NPO法人のびやかオアシス	-	R8.4.1	<p>学校安全管理員業務は、小学校の児童登校日に学校の出入口で来訪者の確認や門の開閉を実施するとともに、学校内の巡視等を行う業務である。本業務は、校内の安全管理とともに、地域住民による子どもたちの見守りを通じて地域コミュニティ活動の促進を目的としており、また、本業務の履行を通じて地域の人々のやりがい・働きがいを創出するなど地域コミュニティの活性化にも資することが期待できる。当該目的や効果を達成するには、地域に精通し、自主的に地域の子ども育成に取り組む市民団体等に委託することが望ましく、競争入札には適さない。</p> <p>「NPO法人のびやかオアシス」は、地域社会に対するスポーツを通じた健康増進活動の支援を行うとともに、子どもたちの健全育成や高齢福祉に取り組むことにより、地域の安全を育成していくことを目的として自治会が主体となって設立された団体である。また、地域社会の実情に精通するとともに学校と密接な連携が図れる当該校区で唯一の団体であることから、当該団体に随意契約するものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	1者随契	総価契約部分 3,313,085円 単価契約分 1365.2円/1時間
22	学校管理課	228-7488	御池台小学校安全管理員業務	特定非営利活動法人 ピュア・ハート御池	-	R8.4.1	<p>学校安全管理員業務は、小学校の児童登校日に学校の出入口で来訪者の確認や門の開閉を実施するとともに、学校内の巡視等を行う業務である。本業務は、校内の安全管理とともに、地域住民による子どもたちの見守りを通じて地域コミュニティ活動の促進を目的としており、また、本業務の履行を通じて地域の人々のやりがい・働きがいを創出するなど地域コミュニティの活性化にも資することが期待できる。当該目的や効果を達成するには、地域に精通し、自主的に地域の子ども育成に取り組む市民団体等に委託することが望ましく、競争入札には適さない。</p> <p>特定非営利活動法人 ピュア・ハート御池」は、地域社会に対するスポーツを通じた健康増進活動の支援を行うとともに、子どもたちの健全育成や高齢福祉に取り組むことにより、地域の安全を育成していくことを目的として自治会が主体となって設立された団体である。また、地域社会の実情に精通するとともに学校と密接な連携が図れる当該校区で唯一の団体であることから、当該団体に随意契約するものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	1者随契	総価契約部分 3,313,085円 単価契約分 1365.2円/1時間
23	学校管理課	228-7488	八上小学校ほかエレベーター設備保守点検業務	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 関西支社	5,033,600	R8.4.1	<p>学校施設のエレベーターは、移動が困難な児童生徒や高齢の来校者等が安全かつ円滑に各階間を移動できるよう整備されたものです。学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごす学習や生活の場であると共に、地域住民にとって最も身近な公共施設(地域活動や生涯学習の場)としての役割もあります。</p> <p>監視の体制について、学校施設には非常時のインターホン監視盤が職員室に設置されているだけで、課業中は教職員が見ることができずが授業等で不在になることもあり、監視する専門員が常駐しているわけではないため、利用者の安全上、常時遠隔監視や時間中の緊急対応が必要となります。</p> <p>また、学校は避難所機能を有しており、災害時には地域住民の避難場所として、大規模災害時には避難者の生活拠点として24時間使用する等、教職員の勤務時間以外にもエレベーターを使用することが想定されるため、通常の維持管理のみならず、24時間遠隔監視を実施し、故障による閉じ込め事故等の避難者使用に支障をきたすことのないよう迅速な把握・復旧等の緊急対応が必要となります。</p> <p>遠隔監視装置による保守には、製造業者独自の高度な知識及び専門技術が必要であり、当該業者は一貫した体制で毎日24時間遠隔監視をすることが可能な唯一の業者です。</p> <p>このことから、遠隔監視により本業務を履行できる業者は、当該エレベーターの製造メーカー《三菱電機株式会社》のメンテナンス部門である当該業者以外にいないため、当該業者と随意契約を行うものです。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	1者随契	

随意契約(プロポーザル等を除く)一覧表(教育委員会事務局分)(令和8年4月分)

No.	担当課	問合せ先 (直通)	業務名	契約業者名	契約金額 (税込)(円)	契約日	随意契約の理由及び根拠法令	随意契約の 種別	備考
24	学校管理課	228-7488	新湊小学校ほかエレベーター設備保守点検業務	東芝エレベータ株式会社 関西支社	14,083,300	R8.4.1	<p>学校施設のエレベーターは、移動が困難な児童生徒や高齢の来校者等が安全かつ円滑に各階間を移動できるよう整備されたものです。学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごす学習や生活の場であると共に、地域住民にとって最も身近な公共施設(地域活動や生涯学習の場)としての役割もあります。</p> <p>監視の体制について、学校施設には非常時用のインターホン監視盤が職員室に設置されているだけで、課業中は教職員が見ることができるが授業等で不在になることもあり、監視する専門員が常駐しているわけではないため、利用者の安全上、常時遠隔監視や時間中の緊急対応が必要となります。</p> <p>また、学校は避難所機能を有しており、災害時には地域住民の避難場所として、大規模災害時には避難者の生活拠点として24時間使用する等、教職員の勤務時間以外にもエレベーターを使用することが想定されるため、通常の維持管理のみならず、24時間遠隔監視を実施し、故障による閉じ込め事故等の避難者使用に支障をきたすことのないよう迅速な把握・復旧等の緊急対応が必要となります。</p> <p>遠隔監視装置による保守には、製造業者独自の高度な知識及び専門技術が必要であり、当該業者は一貫した体制で毎日24時間遠隔監視をすることが可能な唯一の業者です。</p> <p>このことから、遠隔監視により本業務を履行できる業者は、当該エレベーターの製造メーカーである当該業者以外にいないため、当該業者と随意契約を行うものです。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	1者随契	
25	学校管理課	228-7488	大泉学園ほかエレベーター設備保守点検業務	フジテック株式会社 近畿統括本部	16,035,250	R8.4.1	<p>学校施設のエレベーターは、移動が困難な児童生徒や高齢の来校者等が安全かつ円滑に各階間を移動できるよう整備されたものです。学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごす学習や生活の場であると共に、地域住民にとって最も身近な公共施設(地域活動や生涯学習の場)としての役割もあります。</p> <p>監視の体制について、学校施設には非常時用のインターホン監視盤が職員室に設置されているだけで、課業中は教職員が見ることができるが授業等で不在になることもあり、監視する専門員が常駐しているわけではないため、利用者の安全上、常時遠隔監視や時間中の緊急対応が必要となります。</p> <p>また、学校は避難所機能を有しており、災害時には地域住民の避難場所として、大規模災害時には避難者の生活拠点として24時間使用する等、教職員の勤務時間以外にもエレベーターを使用することが想定されるため、通常の維持管理のみならず、24時間遠隔監視を実施し、故障による閉じ込め事故等の避難者使用に支障をきたすことのないよう迅速な把握・復旧等の緊急対応が必要となります。</p> <p>遠隔監視装置による保守には、製造業者独自の高度な知識及び専門技術が必要であり、当該業者は一貫した体制で毎日24時間遠隔監視をすることが可能な唯一の業者です。</p> <p>このことから、遠隔監視により本業務を履行できる業者は、当該エレベーターの製造メーカーである当該業者以外にいないため、当該業者と随意契約を行うものです。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	1者随契	

随意契約(プロポーザル等を除く)一覧表(教育委員会事務局分)(令和8年4月分)

別紙3

No.	担当課	問合せ先 (直通)	業務名	契約業者名	契約金額 (税込)(円)	契約日	随意契約の理由及び根拠法令	随意契約の 種別	備考
26	中央図書館総務課	244-3811	図書館情報システム保守業務	NECソリューションイノベータ 株式会社営業統括本部	9,670,900	R8.4.1	<p>本業務の保守対象となる堺市立図書館 図書館情報システムは、図書館の業務システム(貸出・返却や資料・利用者情報管理等)及び市民に公開しているWebサービス(蔵書検索・予約等)の機能を持ち、年間数百万件の大量データをリアルタイム処理している。当該業務の履行には、当該システムに係る詳細な知識及び保守に係る技術が必要不可欠であり、当該システムを構築した者以外による履行は見込めず、契約の性質及び目的が競争入札に適さない。</p> <p>当該システムに係る詳細な知識等を有しないものが本業務を履行すると、知識等の不足により障害発生時の原因が特定できずに復旧に時間を要し、市民への圖書の貸出・返却ができなくなる、情報セキュリティ上のインシデントが発生する等、安定的なシステム運用に影響を与える恐れがある。</p> <p>以上のことにより、本業務を適正に履行できる者は、当該システムを構築した業者である日本電気株式会社から事業継承を受けたNECソリューションイノベータ株式会社以外にないため、当該業者への随意契約を行うものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	1者随契	